

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大分歯科専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/shika/disclosure> (実務教員による授業の配置)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大分歯科専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/report>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会計関係の会社経営	R6. 6. 1～R9. 5 以降に開催される最初の定時評議員会終結時	学校法人の財務及び経営力強化への助言
非常勤	放送関係会社勤務等	R6. 6. 1～R9. 5 以降に開催される最初の定時評議員会終結時	教育・研究内容の充実に向けての助言
非常勤	医師	R6. 6. 1～R9. 5 以降に開催される最初の定時評議員会終結時	教育・研究内容の充実に向けての助言
(備考)			

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大分歯科専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)の作成は次のように行っている ・授業計画(シラバス)は本校所定の様式を整備している。 ・授業項目としては、年度、科目名、対象学年、学期、講義方法、担当教員、授業目標、授業の概要、授業計画、テキスト、教材・参考文献、成績評価方法、その他としている。 ・授業計画(シラバス)の作成は主となる授業担当者が開講2ヵ月前までに作成依頼を行うこととしている。 ・主たる授業担当者は様式に従って作成し、開講1ヵ月前までに提出することとしている。 ・学校は、まとめて整理し学期開始前を目途にHPにて公開し、学生へ周知している。	
授業計画書の公表方法	https://www.hiramatsu.ac.jp/shika/disclosure (シラバス)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の学修成果の評価の方法は「履修方法および学習評価に関する規程」に定めている。概要は以下の通りである。

1. 各科目の成績評価は単位認定試験および課題等により行う。
2. 単位認定試験は学期末および必要あるときに随時実施する。
3. 成績評価基準は、各科目の成績評価は100点を満点とし60点以上を合格とする。
4. 学籍簿への記録は以下の区分により行う

評価	評価区分
秀	95点以上
優	85点以上
良	70点以上
可	60点以上
不可	60点未満

5. 定期試験・追試験に不合格であった者は再試験を受けることができる。
6. 再試験は60点以上を合格とし60点以上であっても科目成績は60点と記録する

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- 1) 本校では客観的指標として、各学年各学期に履修したすべての科目成績の平均点を使用する。

各学期の科目数は以下である。

令和7年度以前以降入学者分（現2・3年生対象）

1年	前期	16科目
1年	後期	13科目
2年	前期	15科目
2年	後期	16科目
3年	前期	4科目
3年	後期	3科目

令和8年度以前以降入学者分（現1年生対象）

1年	前期	16科目
1年	後期	15科目
2年	前期	16科目
2年	後期	15科目
3年	前期	5科目
3年	後期	3科目

- 2) 各学期に算出した指標は学生や保護者と共有することにより、個々の学生の学修支援に活用することとする。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/shika/disclosure>
(学習評価)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業要件について、本校学則では次のように規定している。

1. 疾病その他の理由によって欠席日数が当該学年の出席すべき日数の3分の1を越える者については卒業を認めない
2. 卒業資格は次の各項を満たす者とする
 - (1) 本校所定の年限在学し、教育課程のすべての単位を修得したもの
 - (2) 校納金（授業料、実験実習費、教科書費等）をすべて納入したもの

また、卒業の認定に関する方針では、本校において学生が修得すべき技能や能力について次のように定義している。

- 1) 対象者の立場を尊重し、柔軟で協調性のある人間関係を構築できる
- 2) 他職種と連携したチーム医療、チーム福祉を推進できる
- 3) 対象者が持つ問題や課題の解決に向けて、論理的・科学的に思考し、かつ実践的に医療福祉の技術を提供し、様々な資源を活用できる
- 4) 社会の変化に対応し、医療福祉のあたら名ニーズを探求し、その実践に向けた自己研鑽を継続できる
- 5) 医療福祉の実践的能力をもって、地域社会の健康に貢献することができる

これら、卒業要件並びに卒業の認定に関する方針を満たしているかについて、卒業認定会議において審査し、満たしている者について学校長が卒業を認定することとしている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/shika/disclosure>
(専門学校ポリシー)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大分歯科専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
収支計算書又は損益計算書	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
財産目録	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
事業報告書	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
監事による監査報告（書）	https://www.hiramatsu.ac.jp/report

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

令和7年度以前入学者分（現2・3年生対象）

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	歯科衛生士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	9 3 単位以上	965 時間 /62 単位	525 時間 /23 単位	1020 時間 /24 単位	時間/単位	単位時間 /単位
			2510 単位時間／109 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		49 人	0 人	8 人	30 人	38 人	

令和8年度以降入学者分（現1年生対象）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	9 3 単位以上	880 時間 /56 単位	630 時間 /28 単位	1030 時間 /24 単位	時間/単位	単位時間 /単位
			2540 単位時間／108 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		24 人	0 人	8 人	30 人	38 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） - 授業計画（シラバス）は本校所定の様式を整備している。 - 記載項目としては、年度、科目名、対象学年、学期、講義方法、担当教員、授業目標、授業の概要、授業計画、テキスト、教材・参考文献、成績評価の方法、その他としている。 - 授業計画（シラバス）の作成は主となる授業担当者が作成することとしている。

- ・学校はまとめて整理し、学期開始前にHPにて公開し、学生へ周知している。
- ・今年度、開設している授業科目のうち「実務経験のある教員等による授業科目」については、100単位（令和7年以前入学者：2・3年生対象）、95単位（令和8年以降入学者：1年生対象）、あり、省令で定める基準単位数は満たしている。

成績評価の基準・方法

（概要）

授業科目の学修成果の評価の方法は「履修方法および学習評価に関する規程」に定めている。概要は以下の通りである。

1. 各科目の成績評価は単位認定試験および課題等により行う。
2. 単位認定試験は学期末および必要あるときに随時実施する。
3. 成績評価基準は、各科目の成績評価は100点を満点とし60点以上を合格とする。
4. 学籍簿への記録は以下の区分により行う

評定	評価区分
秀	95点以上
優	85点以上
良	70点以上
可	60点以上
不可	60点未満

5. 定期試験・追試験に不合格であった者は再試験を受けることができる。
6. 再試験は60点以上を合格とし60点以上であっても科目成績は60点と記録する。

卒業・進級の認定基準

（概要）

1. 疾病その他の理由によって欠席日数が当該学年の出席すべき日数の3分の1を越える者については卒業を認めない
2. 卒業資格は次の各項を満たす者とする
 - （1）本校所定の年限在学し、教育課程のすべての単位を修得したもの
 - （2）校納金（授業料、実験実習費、教科書費等）をすべて納入したもの
 卒業の認定は卒業認定会議の議を経て学校長が認定する

学修支援等

（概要）

本校では、学生の日々の出席状況、友人環境、生活状況の把握、授業態度、受講状況、学修状況等、一貫した学生の学修支援として、すべての学生を対象に次のように取り組んでいる。

- 1) 新入生ならびに在校生に対して、入学後もしくは新学期開始後、1か月をめぐりに担任より個別に面談を実施する。
- 2) 毎日ホームルームを実施し、学生の出席状況を把握し、欠席や遅刻が数日続くときには、保護者へ状況等の確認を行う。
- 3) 他教員とも密に情報共有に努め、授業中の態度や表情等気になる学生には適宜面談を行うとともに、教員からの声掛けを行う。
- 4) 試験前には学習状況を確認し、小テストや確認テストの実施、学修計画の確認や励ましを行う。
- 5) 単位認定試験の結果を保護者へ送付する。
- 6) 必要に応じ保護者との三者面談を実施し、学生支援のための状況を共有する。
- 7) 留年や退学に際しては、原則として必ず三者面談を実施する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
27 人 (100%)	0 人 (0%)	27 人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 主な就職分野は、病院・歯科診療所である。 具体的な就職先（5 施設抜粋）は以下のとおりである。 大分赤十字病院、だん歯科クリニック、羽屋ながお歯科、田中歯科クリニック 大分矯正歯科			
(就職指導内容) ・就職指導は3年次に計画的に実施している。 ・8 月ごろ、就職希望調査を行なっている。 ・学校に届いた求人情報を学生へ周知している。 ・1 0 月に求人票を公開し、就職説明を実施（就職活動の進め方、求人説明会など） ・学校が作成した就職活動資料を配布し履歴書の書き方、面接指導等を行っている			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・歯科衛生士国家資格（令和7年度：96.3%） ・秘書検定2級（令和7年度：82.1%） ・医療事務管理士資格試験（令和7年度：100%） ・救急救急員資格試験（令和7年度：100%）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
80 人	3 人	3.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため3名が途中退学した。 それぞれ学習意欲、生活状況、友人関係について個別面談及び三者面談を含め指導を行い、本人・保護者とともに今度の進路の方向性を検討した。その結果、進路変更を理由に退学することに至った		
(中退防止・中退者支援のための取組) 年度末や学期末でなく、日々の学校生活より悩みや学修への取り組み状況を把握して個別に支援する必要がある。 本校では、一貫した学習支援としてすべての学生を対象に次のように取り組んでいる。 1) 新入生ならびに在校生に対して、入学後もしくは新学期開始後、1 か月をめぐりに担任より個別に面談を実施する。 2) 毎日ホームルームを実施し、学生の出席状況を把握し、欠席や遅刻が数日続くときには、保護者へ状況等の確認を行う。		

- 3) 他教員とも密に情報共有に努め、授業中の態度や表情等気になる学生には適宜面談を行うとともに、教員からの声掛けを行う。
- 4) 必要に応じ保護者との三者面談を実施し、学生支援のための状況を共有する

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

令和7年度以前入学者分（現2・3年生対象）

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
歯科衛生士科	240,000 円	500,000	190,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

令和8年度以降入学者分（現1年生対象）

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
歯科衛生士科	160,000 円	600,000	150,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hiramatsu.ac.jp/shika/disclosure （自己点検・評価）
第三者評価の基本方針（実施方法・体制） 学校関係者評価の目的は、関係する企業や業界団体、卒業生、保護者等の学校関係者が、本校各学科の自己点検・評価結果について評価することを通し、自己評価結果の客観性や透明性を高めること、教育活動や学校運営について意見を得ること、今後の改善を図ること、学校関係者との連携協力を通し、特色のある学校づくりを進めることである。そして、その基本方針は、「専修学校における学校評価ガイドライン」に則り実施することを基本方針とする。 現在、学校関係者評価委員は2名の委員に委嘱している。評価委員の種別は、業界団体役員、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設

設の役職員、卒業生などで構成している。委員会の開催は年2回としている。 委員会で評価する項目は、「専修学校における学校評価ガイドライン」に則り、6基準41項目で、本校各学科が実施した自己点検・評価結果について実施する。 学校関係者評価委員会で評価された内容は、学校長ならびに本校の職員会議で報告し、「解決に向けた取り組みが必要」もしくは「早急に解決すべき課題」とされた項目については、学校長ならびに本校の職員会議等で協議を図り、解決に向けた準備や検討、実施を図ることとする。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
大分赤十字病院歯科口腔外科 (歯科衛生士)	2025年4月1日より2年間	企業等委員
大分矯正歯科 (歯科衛生士)	2025年4月1日より2年間	本校卒業生
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hiramatsu.ac.jp/shika/disclosure (学校関係者評価)		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hiramatsu.ac.jp/shika
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H144310000094
学校名（〇〇大学 等）	大分歯科専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 平松学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		11人（－）人	－人（－）人	20人（12）人
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	－	－	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（）人
合計（年間）				20人（12）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期	

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。